

(第5号様式の1)

選挙運動用ビラ作成証明書

次のとおりビラを作成したものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和 年 月 日執行

宮城県知事選挙

候補者

記

ビラ作成業者の氏名または名称及び住所並びに 法人にあってはその代表者の氏名	
作 成 枚 数	枚
作 成 金 額	円
備 考	

備 考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が宮城県に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、宮城県に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - 枚 数 160,000枚
 - 限度額
 - 確認された作成枚数が50,000枚以下の場合
$$8\text{ 円}38\text{ 銭} \times \text{当該作成枚数} = \text{限度額}$$
 - 確認された作成枚数が50,000枚を超える場合
$$\frac{419,000\text{円} + 5\text{ 円}62\text{ 銭} \times (\text{当該作成枚数} - 50,000)}{\text{当該作成枚数}} = \text{単価} \cdots 1\text{ 銭未満の端数は切上げ}$$
$$\text{単価} \times \text{確認された作成枚数} = \text{限度額}$$